

平成二十八年五月三十一日受領  
答弁 第一一八七号

内閣衆質一九〇第二八七号

平成二十八年五月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 大島 理 森 殿

衆議院議員山井和則君提出保育士の処遇改善の決定時期に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出保育士の処遇改善の決定時期に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの「保育士等の処遇改善」については、「社会保障・税一体改革大綱」（平成二十四年二月十七日閣議決定）において、御指摘の「第1部 第3章 1. 子ども・子育て新システム」のうちの「Ⅲ 新システム実施のための財源確保による量的拡充・質の改善」の中で、「職員配置の充実等の質の改善を図る」と記載されており、当該閣議決定の後、消費税率引上げによる増収分を財源に充てる社会保障の充実の具体的な内容についての検討を行い、平成二十七年予算において、子ども・子育て支援新制度に基づく幼児教育・保育・子育て支援の質の向上の一環として行ったものである。